

開催します バドミントン教室

毎年恒例のバドミントン教室を開催します。秋の夜長をスポーツで楽しみましょう。

日時

9月27日、10月4日、11日、18日、25日(土曜日・全5回)
各日 午後7時～9時

場所

B&G海洋センター体育館

募集人員

20名

参加費

5000円

(スポーツ傷害保険料込)

持ち物

運動のできる服装、体育館シューズ、ラケット(ない方は用意します)

申込方法

事前の申し込みは不要です。当日時間までに会場にお集りください。

主催

町体育協会バドミントン部

問い合わせ先

B&G海洋センター
(32)6114

無料カーリング体験会 「みよたカーリング祭り」

御代田町にあるカーリングクラブハウスに遊びに来て、カーリングストーンや、氷に触れてみませんか。ご来場の皆さまに、豚汁・おにぎりををご用意してお待ちしています。お気軽にご参加ください。見学も大歓迎です。

日時 10月12日(日)・13日(月)

午前の部 10時～正午
午後の部 1時～3時

場所 カーリングホールみよた

大字草越1-173-1735

参加資格 小学校4年生以上

参加費 無料

持ち物 底のきれいな運動靴、動きやすくて暖かい

服装、手袋、帽子

申込締切 10月3日(金)

申し込み・問い合わせ先

NPO法人

あさまハイランドクラブ

カーリングホールみよた

受付時間 月～金曜日

午前10時～午後5時

電話 (32)0019

FAX (32)0069

Eメール

office@asamahisportsclub.jp

ホームページにも掲載して

います。

参加募集 ふれあいやまゆりツアー

日ごろ、外出の機会が少ない障害がある方に旅行を楽しんでいただくことを目的に始めた「ふれあいやまゆりツアー」。19回目を迎える今回は、東京スカイツリーを訪ねます。当日はボランティアスタッフが同行しますので安心してご参加ください。

日時 10月22日(水)

午前7時50分

ハートピアみよた出発

募集人員 先着15名

参加費 8,000円(バス

代・入場料・昼食代・車中飲み物・記念品を含みます)

申込方法 9月14日(日)

午前9時から電話受付

◆この事業は赤い羽根共同募

金の配分金、ふれあい広場

でのバザーの売上金などを

活用しています。

主催

ふれあいやまゆりツアー実

行委員会

申し込み・問い合わせ先

ハートピアみよた

(32)1100

宝くじの助成金により 平和台区のブルーレイレコーダー・AED などを整備しました

平和台区では、宝くじの社会貢献広報を目的とする、財団法人自治総合センター実施のコミュニティ助成事業により、備品を整備しました。

今後、これらの備品を活用してコミュニティ活動の活性化に向けた取り組みを進めていきます。



AED



AEDボックス



ブルーレイレコーダー

問い合わせ先 企画財政課企画係(内線53)

募集しています 長野県計量モニター

皆さまが日常購入している食料品等について、内容量が正しく表記されているか調査を行い、計量制度についてご意見をいただく「長野県計量モニター」を募集しています。

募集人員 10名程度

委嘱期間

11月1日(土)～30日(日)

応募期限 9月19日(金)

申し込み・問い合わせ先
長野県計量検定所0263(47)4006

平成26年度 第1回 多重債務者無料相談会開催

借金に関するトラブルで、一人で悩んでいませんか？
弁護士・司法書士による多重債務者無料相談会が開催されます。借金問題でお困りの方は、この機会に相談窓口へお出掛けください。

面談は予約制で行いますので、事前に予約先へお電話ください。

※予約は8月26日(火)から9月9日(火)までの土・日曜日を
除く午前8時30分から午後5時の間に受け付けています。

日 時 9月10日(水)
午前10時～午後5時
会 場 上田消費生活センター(上田市材木町1-2-6)

(予約・問い合わせ先)
上田消費生活センター (上田合同庁舎6階)
0268 (27) 8517

くらしと健康の相談会

借金の返済に困り、生きているのに疲れてしまった…
突然、離婚の意志を告げられ、混乱している…
弁護士による失業、家庭問題、多重債務等の生活相談
とあわせて、保健師によるこころの健康などの健康相談
をお受けします。

日 時 9月2日、9日、16日、30日(第3を除く毎週
火曜日)午前10時～正午、午後1時30分～3
時30分(1件1時間、予約制)

場 所 佐久合同庁舎(佐久市跡部65-1)

内 容 弁護士による法律相談、
関係機関職員による生活相談・就業相談、
保健師による健康相談

費 用 無料

申し込み 佐久保健福祉事務所健康づくり支援課へ各相談
日の前週金曜日の昼までに申し込んでください。

申し込み・問い合わせ先
佐久保健福祉事務所 健康づくり支援課 0267(63)3164

公証週間

法務省と日本公証人連合会では、毎年10月1日から7
日までの一週間を「公証週間」と定めて、皆さまに公証制
度を正しく理解していただくとともに、この制度のご利
用を呼びかけています。

公証制度は、私たちの日常生活において紛争が生じな
いよう未然に防止し、法律上の権利や義務を明確にし、
安定させることを目的として、証書の作成等の方法によ
り、一定の事項を公証人に証明させる制度です。

この公証事務を担当する公証人は、判事、検事、法務
事務官などを長く務めた法律実務の経験豊かな者の中か
ら法務大臣が任命した法律の専門家です。

次のような約束事には公正証書の作成をお勧めします。

- 遺言
 - お金の貸し借り
 - 不動産の売買や貸し借り
 - 離婚に伴う養育費や慰謝料等の支払い
 - 任意後見契約(公正証書による必要があります。)
- 大切な契約や取引において公正証書は皆さまの権利を正
しく確実に守ってくれます。

国が定めた公正証書作成手数料			
目的の価格	～100万円まで	～200万円まで	～500万円まで
手数料	5,000円	7,000円	11,000円
～1,000万円まで	～3,000万円まで	～5,000万円まで	～1億円まで
17,000円	23,000円	29,000円	43,000円

以下超過額5,000万円までごとに3億円まで13,000円 10億円ま
で11,000円 10億円を超えるもの8,000円加算。

※遺言手数料の場合は、目的の価格が1億円まで11,000円加算され
た金額になります。

※その他詳細につきましては公証役場へお問い合わせください。

問い合わせ先
佐久公証役場 0267 (54)8305

相談所の開設について 県下一斉司法書士無料相談

10月1日は「法の日」です。
私たち司法書士は、皆さまの貴重な財産権をはじめ、権
利の保護に携っておりますが、この法の日を中心に、各
市町村において「司法書士無料法律相談」を実施して、ご
相談をお受けします。

長野県内に避難されている東日本大震災で被災された
方にも、是非ご利用いただきたいと思います。

司法書士には守秘義務が課せられておりますので、皆
さまの秘密は厳守いたします。また、予約は不要ですので、
お気軽にお出掛けください。

日 時 10月1日(水)
午後1時～4時
場 所 役場第一会議室

相談内容

- ◇不動産の登記、会社(法人)の登記に関するもの
- ◇クレジット・サラ金等多重債務に関するもの
- ◇高齢者・障害者等の財産管理に関するもの
- ◇相続に関するもの
- ◇不動産の売買・贈与等の取引に関するもの
- ◇裁判所への提出書類の作成に関するもの
- ◇借地借家に関するもの
- ◇悪質商法被害に関するもの
- ◇貸金・売掛金等の回収に関するもの
- ◇中小企業法務に関するもの
- ◇その他

問い合わせ先
長野県司法書士会佐久支部
0267 (24) 0138 (担当:栗林)